

# たばこの煙 体が悲鳴



オフィスで喫煙できる場所が減り、屋外の喫煙所は人だかりができる。しかし、中小企業では分煙も禁煙もしていない事業所がまだ多い=東京都内（写真の一部を修整しています）

都内の団体職員の女性（40歳）  
仕切りも排気も不十分な喫煙室ができ、一日中、煙にさらされようになつた。頭痛、職に追い込まれた。

同僚が吸うたばこの煙や寒さが原因で、そんな職場環境の悩みを聞いた。（江別崇）

都内の女性（44歳）は今年2月、1年間の就職活動の末、中堅の建設コンサルティング会社に正社員として採用された。直接で役員が喫煙したのが気になつたが、一言ことわつてしまひ、廊下に灰皿といふが置かれていたため、分煙現美は悲惨だった。多くは喫煙者。みんな自席だけでなく、歩きながらもたばこを吸

る。1日3、4箱は当たり前。7箱のペースモークもいた。近くでいつも3、4人が喫煙し、部屋は真っ白にかすんだ。入社したばかりの試用期間。やつとつかんだ仕事だ。文句は言うまないと我慢したが、2週間ほどで体が悲鳴を上げた。せきやたんが止まらず、のども目も痛い。立ちくらみや目まいも襲つた。1ヵ月たち、もう耐えられない、と遠慮がちに上司に訴えた。「たばこの量をもう少し減らしてもらえませんか」答えは「ノー」だった。「建設業とたばこが切り離せないのは常識。本数が多いのは仕事熱心な証拠だ」。廊下の灰皿は分煙のためではなく「社内で退職するか、どちらかだ」と相談したが、職員のどこでも吸えるようにするためのものだったという。食い下がると、上司は言った。「我慢するか、自己都合で退職するか、どちらかだ」直後に部署を換えられ、仕事を与えられなくなつた。入社1カ月半たつた月曜日。幹部に呼び出され「会社の和が変わってしまった。煙がこれほど人を傷付けるとは、自分自身も想像できなかつた」

他人のたばこの煙にさらされる受動喫煙。厚生労働省のガイドラインは、職場を分煙か禁煙にするよう勧めている。しかし、07年の調査では、この通りの対策を取っている事業所は46%。従業員5千人以上の全事業所が対策済みなのに対し、300人以下99人で78%、10人～29人で44%と、規模が小さいほど対策が遅れていた。一方、働き手の65%が受動喫煙があると答え、非喫煙者の4割が不快感や体調不良を訴えている。

厚労省は来年の国会に、職場の分煙・禁煙を義務づける法改正案を出す考え。ただ、罰則は見送られる可能性がある。

乱れるし、仕事も怠けていい」と即日解雇を告げられた。その夜、会長の携帯電話に直訴すると、逆に怒鳴られた。「たかがたばこのことこの会社とは労働審判で争っている。

別の会社に再就職できたものの、わずかなたばこの煙も、体がまったく受け付けなくなつた。職場にたどり着くまでが大変だ。服についたたばこのにおいでも吐き気がするので、何度も電車を途中で降りる。繁華街を歩いたり、飲み会に参加したりするなどもつてのほかだ。

「たばこで人生が百八十度変わってしまった。煙がこれほど人を傷付けるとは、自分自身も想像できなかつた」

吐き気、目まい。体調が悪くなり、上司に「なんとかしてほしい」と相談したが、職員に「なるべく本数を減らして」とメールが回った程度。設備などに費用がかかるため、改善される気配がない。

労働組合に駆け込んだが、労組幹部はにべもなかつた。「言っていることは正しいが、賛成はできない」

人事権を持つ理事も総務部長も喫煙者で、労組内でも喫煙者を擁護する声が多くつた。数日後、女性の席近くの喫煙室でたばこを吸っている労組幹部の姿が見えた。

女性は食品を扱う仕事なのに、舌がしひれて味が分からなくなり、徐々に不眠や難聴の症状も現れた。うつ病と診断され、2度にわたり休職せざるを得なくなつた。

ご意見や「職場のホンネ」へのご投稿は連絡先を明記して〒104-8011朝日新聞経済グループ労働チームまで。ファックス03-5540・7354、メールt-rodo@asahi.com

## 耐えられない！ 1



20年前までは自分も喫煙していた。居酒屋のたばこの煙がまったく気にならないほど、喫煙には寛容だった。その自分が、たばこの煙が原因で職を追われ、外出も怖がるようになつてしまふとは――。

都内の女性（44歳）は今年2月、1年間の就職活動の末、中堅の建設コンサルティング会社に正社員として採用された。直接で役員が喫煙したのが気になつたが、一言ことわつてしまひ、廊下に灰皿といふが置かれていたため、分煙現美は悲惨だった。多くは

社1カ月半たつた月曜日。幹部に呼び出され「会社の和が

## 半数対策なし 抗議したら解雇も